

旭川方面防犯協会連合会表彰を受賞

旭川方面士別警察署から長年のご活躍に対して浜田友子さん(西町)へ防犯協会連合会表彰が贈られました。

浜田さんは、平成19年から防犯協会会員として、平成31年からは防犯協会長として長きにわたり和寒町の防犯活動に尽力され、その功績が認められ表彰されたものです。

浜田さんは、地域と連携し、子どもの見守り等を協会員の中心となって実施されており「まちの防犯のためこれからも尽力をしたい。」と話していました。



こんにちは 農業委員会です！

農業委員会総会の会議結果は下記のとおりです。

●第8回 農業委員会総会

日時・場所 8月20日(金) 午後1時30分 役場第2会議室

出席委員 11名

議 件 1. 農用地の賃貸借 1件 2. 農用地の買入れ協議 8件
3. 荒廃農地調査・農用地利用状況調査に係る非農地の決定 4件

お問い合わせは農業委員会 (TEL32-2435) まで

年 金 あ れ こ れ

～年金額が増える「付加保険料」～

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の基礎年金に付加年金が加算されます。

将来受け取れる付加年金額(年額)は「200円×付加保険料納付月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加年金保険料以上の年金が受け取れます。



◎付加年金納付額と受け取り額早見表

付加年金加入年数と保険料納付額	付加年金受給額(年額)	2年間で受け取る付加年金額
1年(400円×12月) 4,800円⇒	(200円×12月) 2,400円⇒	4,800円
10年(400円×120月) 48,000円⇒	(200円×120月) 24,000円⇒	48,000円
20年(400円×240月) 96,000円⇒	(200円×240月) 48,000円⇒	96,000円
30年(400円×360月) 144,000円⇒	(200円×360月) 72,000円⇒	144,000円
40年(400円×480月) 192,000円⇒	(200円×480月) 96,000円⇒	192,000円

加入できるのは

- ・国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者です。
- ・農業者年金に加入されている方は必ず付加年金に加入し、保険料を納めることになっています。
- ・国民年金基金に加入中の方や国民年金保険料の免除・猶予の承認を受けている方は加入出来ません。
- ・付加保険料加入の申し込みは、役場住民課お客さま窓口係までお願いします。

■お問い合わせ：旭川年金事務所 TEL 0166-27-1611
または住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500